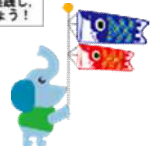


## 伏見南浜だより

笑顔 かがやく 南浜の子 ~しなやかな心・繋がる力で、自らの未来を切り拓く子の育成~



京都市立伏見南浜小学校 校長 三上 美香  
 TEL 075-611-0091 FAX 075-611-5107  
 minamihama-s@edu.city.kyoto.jp



4月は、どの学年でも新しい出会いや新しい学習に、ワクワクした気持ちで一生懸命取り組む子どもたちの姿がたくさん見られました。新しい教室、新しい友だち、新しい先生との毎日は、期待と同時に少しの不安もあったことと思います。その中で、子どもたちは一步一步前に進みながら、新しい学校生活をスタートさせてくれました。

さて5月は「憲法月間」です。憲法と聞くと、大人でも少しむずかしく感じる言葉かもしれません。でも、憲法を一言で表すと、この国に住んで暮らすすべての人が、自分らしく幸せに生きるための大切なきまりだと言えます。では、「自分らしく幸せに生きる」とは、どんなことでしょうか。自分のやりたいことにチャレンジできること。食べたいものが食べられること。行ってみたい場所へ行けること。自分がどうしたいのかを、自分で考えて決められること。そして、自分のことを大切に、自分を好きだと思うこと。そんな日々を送れることが、「幸せに生きる」ということなのではないかと思います。しかし、こうした幸せは、自分一人だけが手に入ればよいものではありません。まわりの人、すべての人が同じように、自分らしく生きることができてこそ、本当の意味での幸せにつながります。自分の思いや考えを大切にすると同時に、友だちや家族、地域の人たちの思いや考えも大切にすることが必要です。互いを尊重し合う気持ちがなければ、みんなが安心して暮らすことはできません。

ここで大切なのは、「自分らしさ」と「自分勝手」は違う、ということです。人は一人では生きていけません。誰かに支えられ、助けをもらいながら生きています。だからこそ、違いを認め合い、支え合って生きる**共生社会**が大切なのです。考え方や感じ方が違う人がいるからこそ、新しい気づきが生まれ、毎日はより豊かで楽しいものになります。自分と考え方が違うからといって、その存在を排除したり否定したりすることは、とても悲しいことです。

憲法月間である5月を機会に、互いを大切にし合い、だれもが安心して自分らしく過ごせる学校や社会について、改めて考えていきたいですね。そんな温かい気持ちで、毎日を過ごしていけたらと思います。

校長 三上 美香

### 4.5月学校預り金

5月11日(月)銀行振替日前日までに口座をご確認ください。

|       | 学年費           | 積立金           | PTA会費<br><small>(1世帯単位)</small> | 合計            |
|-------|---------------|---------------|---------------------------------|---------------|
| つくし学級 | 個別の集金<br>計画通り | 個別の集金<br>計画通り | 0円                              | 個別の集金<br>計画通り |
| 1年生   | 3,000円        | 0円            | 0円                              | 3,000円        |
| 2年生   | 2,000円        | 0円            | 0円                              | 2,000円        |
| 3年生   | 3,000円        | 0円            | 0円                              | 3,000円        |
| 4年生   | 3,000円        | 0円            | 0円                              | 3,000円        |
| 5年生   | 3,000円        | 0円            | 0円                              | 3,000円        |
| 6年生   | 3,000円        | 0円            | 0円                              | 3,000円        |

※今年度より、給食費は無償となったため、集金はありません。  
 ※各学年の今年度の集金計画については、本日配信いたしました「令和8年度学校預り金のお知らせ」をご確認ください。

### 「児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度」について

京都市教育委員会では、子どもたちの健全育成のため、非行及び犯罪被害の防止に関して、学校と警察が自らの役割を果たしつつ、相互に理解し、緊密な連携の下に効果的な対応を図ることを目的として、平成19年3月に京都府警察本部と協定を締結しております。この「連絡制度」により、学校と警察が情報共有が必要と認められる場合、相互に情報連絡を行います。

### 授業参観・懇談会

5月14日(木)に授業参観・懇談会があります。進級し、新しい学級でがんばるお子様の様子を是非ご参観ください。  
 参観・・・5時間目(13時40分～14時25分)  
 懇談会・・・6時間目(14時30分～)  
 ※会議室で水着販売もおこなっています。



今年度は新入生74人を迎え、全校児童504人でスタートしました。入学式では、元気よく入場する姿から、これから始まる学校生活に、ワクワクと胸を膨らませていることが伝わってきました。これからの学校生活で、子どもたちが自ら考え、行動する力を身につけ、優しさあふれる姿を見せることを今から楽しみにしています。

教職員一同「笑顔かがやく南浜の子」を目指し取り組んでいきたいと思ひます。



### 交通安全教室

1年生に向けて伏見警察署の方、伏見南浜交通安全推進委員会の方が「交通安全教室」を開いてくださいました。歩道の歩き方、横断歩道の渡り方、傘の使い方等、安全に登下校するために大切なことをたくさん教えていただきました。

